

令和 7 年 4 月 11 日

保護者 様

宇和島市立蔦淵小学校

校 長 得能 健二

警報発令時における対応について

警報発令時の児童の対応について、下記のように実施したいと存じます。御確認の上、御理解、御協力をお願いいたします。

1 朝、通学路の安全が確認でき、安全に登校できる場合は各家庭に連絡します。学校から連絡がなかった場合は次の対応をお願いします。

(1) 午前 6 時 30 分現在で**警報（波浪警報を除く）**が発令されている場合は、**自宅待機**とします。

(2) その後、天候の様子等、情報を収集し、**午前 11 時まで**には今後のことについて各家庭に連絡をします。

例 1 「今後、気象状況の回復が見込まれますので、〇時までに登校させてください。」

例 2 「本日は、臨時休業とします。」

2 登校後に警報が発令された場合は、状況を踏まえて「**下校**」または「**通常どおりの授業を行う**」等を判断し、各家庭に連絡をします。

学校からの連絡につきましては、原則として**マチコミメール**で行います。

なお、緊急を要する場合は、**各御家庭へ電話連絡**をさせていただくことがあります。御了承ください。